

目次

ページ

016 第5次ニセコ町総合計画 概要版

018 ことしの予算の全体像

019 ニセコ町の予算ができるまで

020 SDGs(エスディーズ)

023 各事業の説明

◆「各事業の説明」では、町の最も重要な計画「第5次ニセコ町総合計画」(令和元年度(2019年度))に沿って、分野別にことしの仕事(事業)を紹介しています

◆**新**は新規事業、**拡**は拡充の事業です

01 自然や景観、生活環境を守る

024 環境保全の推進

土地利用対策事業

025 準都市計画事務経費

河川の補修工事

河川の維持管理

026 林業の振興

町有林の管理

ニセコ斎場の維持管理

墓地の維持管理

027 **拡** 水道施設の更新・移設事業

水道水源・地下水保全の推進

水道メーター取替事業

028 **拡** 水道施設の維持管理事業

簡易水道事業運営経費

簡易水道事業(特別会計)

029 水道施設建設などの償還金(借金の返済)

下水道運営経費

下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

公共下水道整備事業

- 030 下水道施設維持管理経費
 - 下水道事業 (特別会計)
 - 下水道施設建設等償還金 (借金の返済)
 - 農業集落排水施設の維持管理経費
- 031 農業集落排水事業運営経費
 - 農業集落排水事業 (特別会計)
 - 農業集落排水事業施設建設などの償還金 (借金の返済)
 - 水道水は限りある大切な資源です
- 032 不法投棄廃棄物対策
 - し尿処理 (くみ取り) 事業
 - 浄化槽整備事業
- 033 ごみ収集事業
- 034 廃棄物の広域処理事業
 - 資源物のリサイクル推進事業
- 035 一般廃棄物最終処分場の維持管理
 - 廃棄物処理対策の検討と啓発
 - 衛生組合連合会事業
- 036 クリーン作戦と環境美化
 - 食品衛生事業
 - 畜犬対策と動物愛護

02 くらしやすさの向上

- 038 道路の維持管理
 - 生活道路の除雪費補助
 - 町道の除雪
 - 道路舗装補修、区画線補修
- 039 道路施設などの整備工事
- 040 道路施設の維持工事
 - 橋梁長寿命化事業

- 040 場外離着陸場(旧ヘリポート)の維持管理
 - 〔拡〕公園の維持管理
- 041 住宅施策の推進に向けた取り組み
 - 耐震改修促進補助の概要
 - 公営住宅改善事業
- 042 〔拡〕公営住宅の維持管理
 - ローカルスマート交通展開事業
- 043 にこっとBUS運行事業
 - 生活バス路線維持費補助
- 044 北海道横断自動車建設促進事業
 - 地域公共交通活性化事業
 - 〔拡〕北海道新幹線建設促進事業

03 資源とエネルギーの活用

- 046 ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業
 - ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要
- 047 住宅省エネルギー改修補助事業
 - 住宅省エネルギー改修促進補助の概要
- 048 〔新〕地球温暖化対策の推進

04 環境と調和した農業の推進

- 050 国営農地再編整備事業(ニセコ町全域の農地基盤整備)
- 051 町単独の農地基盤整備事業
 - 農地や農業用施設の災害復旧事業(町単独)
- 052 〔拡〕環境保全型農業直接支払交付金
 - 多面的機能支払交付金事業
- 053 〔新〕新規作物および新栽培技術導入チャレンジ事業補助

- 053 〔拡〕土づくり対策事業
- 054 〔拡〕土づくり事業 有機質資源対策事業
農地流動化促進事業
中山間地域等直接支払事業
- 055 〔拡〕農業再生協議会事業
残留農薬対策事業
クリーン米推進事業
家畜振興事務経費
- 056 畜産施設維持管理経費
草地維持管理経費
認定農業者への支援
ニセコ町農業青年会視察研修事業
- 057 〔拡〕元気な担い手の育成事業
農業委員会活動事業
農地の管理について
- 058 農業後継者の結婚支援
農業者年金事業

05 連携による地域産業の活性化

- 060 ニセコクリーン米地域ブランド化事業
地産池消・販売促進事業
労働者の支援事業
- 061 〔拡〕ニセコ町産業まつり事業
〔拡〕地域産業振興のための商工会への支援
- 062 ニセコ町のにぎわいづくりと商工業の活性化
創業や事業承継予定者の知識習得への支援
中小企業特別融資事業
〔新〕中小企業振興条例の調査
- 063 創業を応援します！

- 064 産業振興委員会経費
産業振興基金積立金
基金による産業振興の支援制度

06 地域性を生かす観光の発展

- 066 誘客の実施
観光案内所の運営
地域観光連携事業（ニセコ観光圏、観光局）
- 067 観光地の安全対策
 - 新 観光振興計画の策定
 - 拡 観光振興活動の支援
- 068 拡 DMOの推進
観光地の美化活動の支援
観光審議会・戦略会議の開催
 - 新 宿泊税導入の検討
- 069 拡 中央倉庫群再活用事業
ニセコ観光魅力アップ事業
- 070 拡 観光施設の維持管理
五色温泉インフォメーションセンターの運営
- 071 道の駅ニセコビュープラザの管理
 - 新 道の駅ニセコビュープラザ再整備に向けた検討
- 072 拡 観光・温泉大使、応援団体の活動支援
北海道産直フェア出展の支援

07 教育と生涯学習の充実

- 074 幼児センター「きらっと」の運営
幼児センター「きらっと」の施設維持管理

- 075 **新** 子育てのための施設等利用給付
子どものための教育・保育給付費
拡 ICT機器の整備
- 076 ニセコスタイルの教育の推進
学校教育の運営
小学校の維持管理
拡 小学校の運営
- 077 中学校の維持管理
拡 中学校の運営
拡 特別支援教育の充実
児童生徒の健康診断
- 078 **拡** 就学援助
教育支援活動の推進
児童生徒の芸術鑑賞・展示会の開催
スキー授業のリフト料金の負担
- 079 スクールバスの運行
外国語教育の推進
教材・教育備品などの購入
部活動への補助
- 080 ニセコ高校の教育振興経費
ニセコ高校の運営経費
ニセコ高校校舎の維持管理経費
高等学校教育振興事業補助
- 081 ニセコ高校農業授業の経費
ニセコ高校生国内農業・観光研修生派遣費補助
ニセコ高校生海外農業・観光研修生派遣費補助
ニセコ高校修学旅行支援補助
- 082 ニセコ高校教育研究会・協議会参加補助
ニセコ高校生海外研修現場指導教師派遣費補助
高校寮(希望ヶ丘寮)の維持管理経費
生徒通学費補助

- 083 教職員住宅の維持管理
 - 教職員の研修と福利厚生
 - 社会教育委員の運営経費
 - 社会教育事業の推進経費
- 084 教育委員会の事務局経費
 - ニセコ町教育委員会外部評価委員会
 - 学校給食用材料購入
 - 給食の調理のための経費
- 085 学校給食配送など管理業務の委託
 - 新 給食センター増築
 - 拡 給食調理施設を運営するための経費
- 086 青少年健全育成の取組
 - 青少年交流事業の実施
 - 新 こどもふるさとみらい塾
- 087 成人式の開催
 - 女性教育の活動支援
 - 家庭教育の推進、成人向け講座の開催
 - PTA活動の支援
- 088 有島記念館の運営経費
 - 有島記念館の維持管理
 - 有島記念館展示・講座・普及事業
- 089 有島記念館研究事業
 - 有島記念公園の維持管理
 - 有島青少年公募絵画展
- 090 新 有島記念館鉄道遺産群保全事業
 - 文化財の保護
 - 文化協会の支援
- 091 学習交流センター「あそぶっく」の管理運営
 - 拡 子どもたちの自然体験活動
- 092 小学生のスキー教室
 - 子どもたちのスキー活動への支援

- 092 子どもたちのスポーツ技術や関心を高める活動
- 093 こどもスキーフェスティバルの開催
 - 夜間スキー・スノーボード講習会の開催
 - 運動公園開幕スポーツ大会の開催
 - ふれあい町民運動会の開催
- 094 全町ソフトボール大会の開催
 - 全町9人制バレーボール大会の開催
 - 体育協会への補助
 - スポーツ推進委員の活動
- 095 ニセコ町長杯などスポーツ大会開催への補助
 - ニセコマラソンフェスティバル実行委員会への補助
 - 大会や教室などスポーツ事業の振興経費
 - スポーツ振興基金積立金
- 096 総合体育館の維持管理
 - 陸上競技場の維持管理
 - 運動公園の維持管理
 - 町民運動場の維持管理
- 097 水泳プールの維持管理
 - テニスコートの維持管理
 - ゲートボール場の維持管理
 - 学校体育施設の開放
- 098 札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する活動
 - マキノ・ニセコ交流会の支援
 - 寿大学の開講

08 健康づくりと安心できる地域医療

- 100 大人の各種健康診査
- 101 生活習慣改善事業
- 102 お母さんと子どもの健康診査

- 103 〔拡〕子どもと大人の予防接種
- 104 お母さんと子どもの子育て教室・相談事業
未熟児の子どもの医療への支援
- 105 子ども医療への支援
エキノコックス駆除対策
- 106 感染症対策
健康づくり推進活動
重度障がい者とひとり親家庭への支援
- 107 〔拡〕地域保健医療施設運営補助
国民健康保険事業
国民健康保険加入者の健診事業
- 108 〔拡〕後期高齢者医療保険事業
後期高齢者の医療に対する負担金

09 地域福祉の向上

- 110 子育て支援センター「おひさま」の運営
- 111 ニセコこども館の運営事業
〔拡〕子ども・子育ての支援
- 112 児童手当の支給
民生委員の活動に関する経費
福祉灯油の助成
- 113 高齢者の総合相談事業
- 114 介護予防事業
- 115 介護保険事業
高齢者宅の除雪事業
- 116 高齢者の綺羅乃湯入館料の助成
高齢者緊急通報装置の貸し出し
長寿祝い金の支給
敬老会の開催

- 117 社会福祉を行うための事務経費
 - ニセコ町社会福祉協議会への補助
 - 〔拡〕老人福祉を行うための事務経費
 - 老人クラブ連合会への補助
- 118 老人施設入所費
 - 高齢者グループホームの運営に対する補助
 - ニセコハイツ・デイサービスセンター設備更新に対する補助
 - 高齢者事業団運営費補助
- 119 〔拡〕居宅介護支援事業所運営費補助
 - じん臓機能障がい者通院福祉手当
 - 身体障がい者福祉協会補助
 - 〔新〕障害福祉を行うための事務経費
- 120 障がい者通所費の助成
 - 障がい児通園交通費の助成
 - 障がい者などの綺羅乃湯入館料扶助
- 121 重度障がい者等タクシー料金の助成
 - 高齢者と障がい者の住宅改修費助成
- 122 〔拡〕障がい児(者)への支援制度
 - 障がい児(者)への地域生活支援事業
- 123 国民年金に関する事務
 - 社会福祉事業基金積立金
 - 交通遺児育英基金積立金
- 124 地域福祉基金積立金
 - 戦没者追悼式の開催

10 災害に強く安心な地域づくり

- 126 〔拡〕町の防災対策
- 127 〔拡〕役場庁舎・防災センター整備
 - 防犯対策事業

- 127 暮らしを守る救急・消防活動
- 128 街路灯維持事業
街路灯整備事業 (LED推進)
- 129 交通安全関係団体活動費
チャイルドシートを貸し出します
消費者保護の取組
- 130 しりべし弁護士相談センターの運営
ようてい地域消費生活相談窓口の共同運用

11 町民と行政のまちづくり

- 132 まちづくり活動の支援
 - 〔拡〕 まちづくりサポート事業の実施
企画事務経費
子ども議会の開催
- 133 まちづくり委員会の開催
 - ニセコ町功労者の表彰
 - 〔新〕 開町120年記念に向けた準備
- 134 〔拡〕 ふるさとづくり寄付事業の推進
 - ふるさと住民票の発行
 - 〔拡〕 国際交流員招致事業
国際交流推進事業
- 135 もっと知りたいことしの仕事 (予算説明書) の発行
 - 広報ニセコの発行
町の広報広聴活動
- 136 〔拡〕 コミュニティFM「ラジオニセコ」放送運営事業
 - 北海道日本ハムファイターズとの連携事業
選挙管理委員会の開催
- 137 議会議員の活動と事務経費
 - 〔拡〕 SDGsの推進

- 138 自治創生推進事務経費
 - 〔拡〕 移住・定住促進事業
- 139 〔拡〕 地域おこし協力隊事業
集落支援員事業
- 140 行政事務の情報化
- 141 情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催
町例規システムの維持管理
 - 〔新〕 固定資産土地路線価評価事業
 - 〔拡〕 地籍成果の管理・運営事務経費
- 142 課税や納税に関する事務経費
 - 〔拡〕 戸籍・住民記録に関する事務住民基本台帳ネットワークシステム事務
- 143 〔拡〕 光ファイバ網設備の譲渡
 - 〔拡〕 光ファイバ設備の管理
 - 〔拡〕 統計調査に係る経費広域連携と各種団体への加入
- 144 自衛官募集・自衛隊関係団体事務
ニセコ駅前簡易郵便局舎の管理
地域自治振興支援事業
- 145 地域コミュニティセンターの維持管理
ニセコ町民センターの維持管理
- 146 西富地区町民センター建替整備
西富地区町民センターの維持管理
町有施設・町有地の整備
職員住宅などの運営と維持管理
- 147 役場庁舎の維持管理
役場庁舎の共通事務用品
役場庁舎の共通印刷製本費
役場庁舎の共通郵便料
- 148 役場庁舎の共通書籍料
町長交際費

- 148 町長秘書および総務管理の経費
町長公用車などの維持管理
- 149 役場職員の給与
役場職員の健康診断
役場職員の研修
内閣官房地域活性化統合事務局への職員派遣
- 150 新 会計年度任用職員の給与
財務諸表作成
財政事務経費
- 151 借金の返済（町債・一時借入金償還金）
監査委員の活動と事務経費
土地開発基金積立金
- 152 ふるさとづくり基金積立金
減債基金積立金
財政調整基金積立金
- 153 庁舎建設基金積立金
公共施設整備基金積立金
国営緊急農地再編整備事業基金積立金
新 森林環境譲与税基金積立金
- 154 綺羅街道の維持管理
一般会計予備費

資料編 Q&A

- 156 Q.01 令和2年度予算の概要はどのようになっていますか？
- 158 Q.02 町の借入金（町債）と積立金（基金）はどのくらいあるのですか？
- 162 Q.03 町の健全性を判断するには？
- 169 Q.04 町の補助金はどんなところに使われているのですか？
- 171 Q.05 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？
- 174 Q.06 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託しているのですか？
- 177 Q.07 ふるさとづくり寄付の状況はどのようになっていますか？
- 178 Q.08 デマンドバス「にこっとBUS」の状況はどのようになっていますか？
- 179 Q.09 人件費の概要はどのようになっていますか？
- 181 Q.10 各種施設の維持管理経費はどの程度かかっているのですか？
- 182 Q.11 ごみの処理経費などはどうなっていますか？
- 183 Q.12 子どもたちの教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？
- 184 Q.13 ニセコ町の人口（外国人）推移はどうなっていますか？
- 187 Q.14 平成30年度にはどのくらいのお金が使われたのですか？（町の決算）

資料編 附属資料

- 188 ごみの分別と捨て方
- 190 ニセコ町まちづくり基本条例

ニセコビジョン ～基本構想

基本理念

環境創造都市ニセコ

基本理念を支える5つの将来像

1. ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち
2. 自然環境と調和した経済社会を持つまち
3. まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち
4. みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らすまち
5. だれもが安心して暮らせるまち

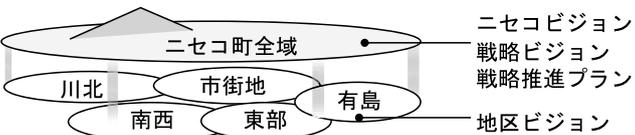
第5次総合計画のポイント

1 計画期間は12年間です

町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から平成35年度の12年間とします。



2 計画はニセコ町全域と地区ごとでも適用されます



3 町民の様々な意見を積み上げるボトムアップ形式で策定しています



4 戦略ビジョンの推進は町民と行政が連携して取り組みます

分野を横断しながら取り組むこともあります。戦略ビジョンの枠を超え、関連しながら進めることもあります。



計画推進方針

- ① 新しいことに挑戦します
- ② 分野に縛られず、柔軟に連携しながら取り組みます
- ③ なりたい姿とやるべきことを一緒に考えます

ニセコ戦略ビジョン

戦略ビジョン名

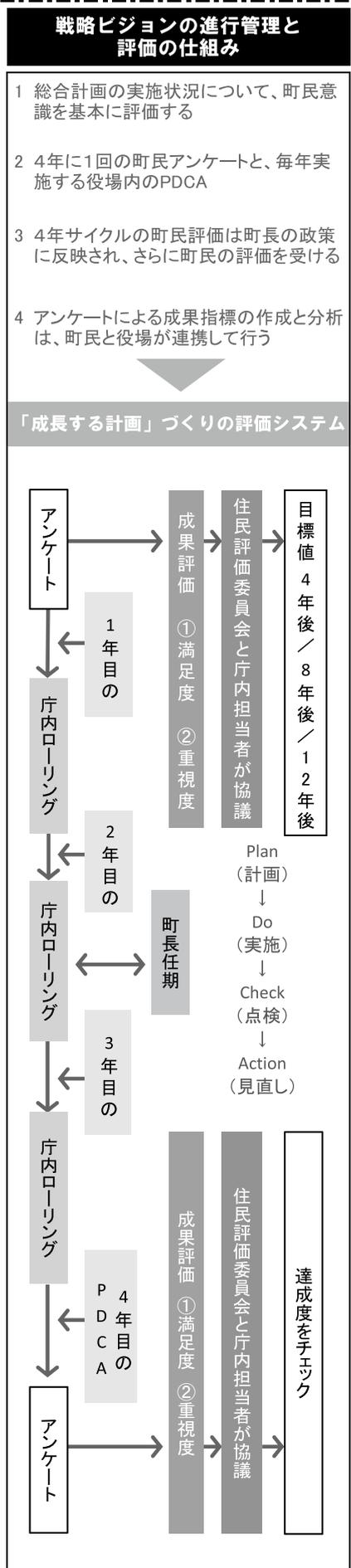
- 1 ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます
「自然環境と美しい景観のまち」として環境をテーマにさまざまな人しながら、森林や水源地等の自然環境、生活環境及び景観の保全
- 2 ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します
慢性的な住宅不足を解消し、心地よく誇りに思える質の高い生活策と、利便性の高い交通基盤などの整備を進めます。
- 3 資源やエネルギーを地域内で上手に使います
住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制指し、再生可能エネルギーの導入や、リサイクルの仕組みの改善して、このような取り組みの過程を環境教育として周知することで
- 4 ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります
ニセコ町の主幹産業である農業の活性化を目指して、共同で農業盤を整えと共に、その仕組みの中で新規就農者を育てます。また、発展させます。
- 5 商工業と農業、観光業の連携を進め地域産業の活性化を目指
ニセコブランドの確立と地域産業の活性化を目指して、地域に立めます。この取組を通じて、人材資源や情報資源、物質資源等のである農産物のブランド化や地産地消をきっかけとして、農業・商
- 6 環境や地域文化を生かした観光を進めます
国際的なリゾート観光を支えることのできる地域社会を目指して、光客の受け入れ環境を向上させます。また、自然環境と農的生活入れ体制を整えます。
- 7 町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます
地域の文化活動を充実させることを目指して、学校や地域での学びながら展開し、ニセコ町の地域文化を育てます。また、経験・知識・域にさまざまな文化活動が根付きます。
- 8 健康寿命を延ばして人生を楽しみます
健康寿命を延ばし、健やかに安心して生活できる環境づくりを目指し、生活の中で健康を育むことができるライフスタイルを推奨します。時のための医療体制を整えます。
- 9 顔が見える相互扶助の地域社会をつくります
子ども、大人、高齢者、障がいのある人等、様々な立場の人たちが常的に集まることのできる場をつくります。この取り組みを通じて、住支援する住民ネットワークを育てます。
- 10 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります
災害に強く、安心して暮らせる地域づくりを目指して、「防災計画」のし、予防から発生後対策までの一貫した地域づくりを進めます。防る災害時の行動点検、日常的な見守り活動や訓練活動を実施する
- 11 住民みんながまちづくりを考え、活動します
ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりがさまざまな地域の課題を話し合う場・仕組みをつくり、持続可能なまちづくり全体で人口減少が進んでいく中においても、「関係人口」の創出と決するソーシャルビジネスを生み出します。併せて住民自治活動と

1	川北地区(ニセコ、曾我)	自然環境と産業(農業・観光)
2	有島地区(有島)	相互扶助のまちづくりの実践
3	市街地区(市街地、中央、本通)	市街地としてふさわしい、機能
4	東部地区(近藤、元町)	農村コミュニティを発展させ、
5	南西地区(里見、宮田、福井、西富)	自然環境と調和した、農村コミ

しに基づき、一部変更されています」

～基本計画	関連分野 (ビジョンの領域)
／概要	
々との交流を深められるような地域を目指して、環境への配慮をきちんと評価を進めます。	1 土地利用 2 自然環境 3 生活環境 6 農林業 7 商工業
基盤の整備を実現するため、ニセコ町全体のランドデザインに沿った住宅政	3 生活環境 4 生活基盤
の両立を図ることにより、地域資源とエネルギーが地域内で循環するまちを目標、地域の実情に合った資源とエネルギーの循環の仕組みを生み出します。併町民の環境意識を高め、家庭や民間事業者の取り組みへの参加を促します。	3 生活環境 4 生活基盤 5 エネルギー 7 商工業
経営を行う仕組みづくりや国営緊急農地再編整備事業を進め、農業の経営基盤環境に配慮した農産物のブランド化を図り、農業・商工業・観光業の連携に	3 生活環境 6 農林業
します	3 生活環境 6 農林業 7 商工業
地している海外企業と地元企業が交流を深め、ビジネスのネットワークづくりを進地域資源が地域の中で循環する仕組みを整えます。なかでも重要な地域資源工業・観光業の連携を進めます。	
地元住民や観光関連事業者、農業・商工業者等、多様な人々が連携しながら親を学び・体験するイベントの実施等、地域の文化を活かした観光リゾートの受け	1 土地利用 3 生活環境 8 観光
スポーツ活動と有島武郎の文学等の地域に根差した芸術文化を、関連させ技術の持ち主を中心として、住民同士が学びを楽しむ仕組みをつくることで、地	8 観光 9 学校教育 10 社会教育 11 芸術・文化 12 スポーツ 14 高齢者福祉
して、予防医療の体制を整えます。この取り組みを通じて、生活習慣病を予防また、俱知安厚生病院との連携や夜間救急医療体制の安定等、いざという	13 健康・医療 14 高齢者福祉
相互に支えあい、共に暮らすことができる地域社会を目指して、地域の中で日民活動のリーダー育成、高齢者を支える体制づくり、子育ての悩みや課題を	14 高齢者福祉 15 児童福祉 16 障がい者福祉
全体的な見直しを行うとともに、ニセコ町の国土強靱化と地域防災力を強化災体制に対する町民、組織、行政の役割分担の明確化を行い、住民自身によ等して、地域単位での災害対策を進めます。	14 高齢者福祉 17 防災・防犯 18 住民自治
ら考え、行動する」地域社会を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さまざまSDGsの17のゴール達成に向けた取り組みに果敢にチャレンジします。国地域活動への参加も得ながら住民自治活動の担い手が育ち、地域の課題を解行政の連携を進めます。	18 住民自治 19 行財政

戦略推進プラン（戦略ビジョンを実現するための政策項目）



地区ビジョン ～地区別計画
の調和を目指す
を進める
あるまちづくりを進める
さらに絆を深める
ユニティの里づくりを進める

ことしの予算の全体像

令和2年度予算の
概要を説明します！



ことしの予算の基本的な考え方

令和2年度は、引き続き「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、町民の生活に密着し、これまで続けてきたまちづくりの実践をさらに充実させ、将来に向けた戦略的な視点と行動力をもって諸施策の推進に努める年として予算編成を行いました。

また、将来に向けた持続する社会づくりの基盤整備を強化することを念頭に、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市」、「環境モデル都市」および「地域循環共生圏」の推進のほか、「子育て支援の強化・拡充」、「住宅不足の緩和」、「持続可能な社会形成」の基礎的な検討を進めます。さらに、これまでの基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環という、ニセコ町が将来にわたって自立していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコ」づくりに努めていきます。

その中で予算規模の大きい投資的事業については、これまでと同様、投資的事業の緊急性、財政負担の優位性などを勘案し、①着手継続事業の確実な推進・完了、②人口増に伴う喫緊の課題である「子育てと教育環境」の整備、③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備と防災対策の拡充、④暮らしやすさの向上と将来の持続的発展に向けた整備、との優先順位付けを行い、起債計画および財政の状況を踏まえながら、中・長期的視点を持ち、重点的かつ計画的に事務事業を実施していくこととし、予算の編成を行っております。

さて、令和2年度の各会計予算総額は71億8,080万円となりました。前年に比べて+19.7%、11億8,270万円増額の大型予算となっています。特に一般会計予算は64億2,000万円で、防災センター機能を有する役場新庁舎の完成に向けた工事が本格化することから、前年と比べて+20.0%、10億7,000万円と大幅に増額しました。

主な投資的事業として、役場庁舎・防災センター整備事業のほか、学校給食センター増築機能向上事業、小中高ICT環境整備事業、鉄道遺産群保全事業、公営住宅改善事業(新有島団地)、町道整備改修事業(羊蹄近藤連絡線等)、町道・河川災害防止対策事業(擁壁改修等)、橋梁長寿命化改修(二千年ふるさと橋)、水道施設更新事業(曾我地区等)などを行います。また、ソフト面でも、SDGs推進事業、環境負荷低減モデル集合住宅補助などを行うほか、農業では、国営緊急農地再編整備事業が7年目を迎え、事業予算確保の要請活動を継続するとともに、国の制度を利用して休耕により夏季に工事を実施する農業者の所得の減少を緩和するための支援を引き続き行います。さらに、観光においては、ニセコを訪れる観光客の満足度向上のための各種事業やMICE受入事業について積極的に取り組み、加えて子育て環境拡充のための備品整備についても重点的に配当しています。

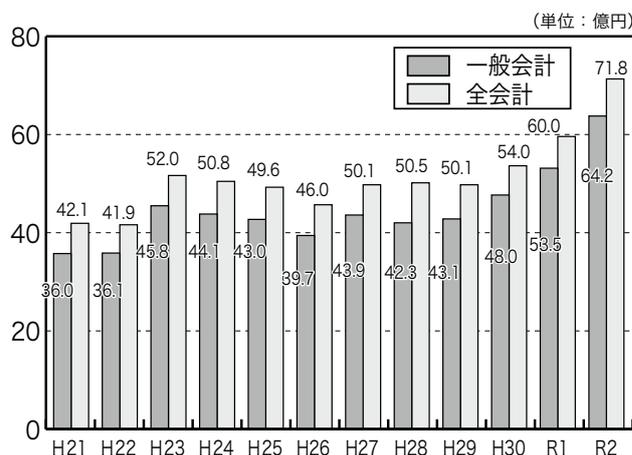
このほか、主要政策の各般において、町の将来のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保しつつ「ニセコの自治の力」がさらに高まるよう取り組みを進めます。

予算の総額は、71億8,080万円

今年の各会計予算額

一般会計	64億2,000万円
特別会計	7億6,080万円
【内訳】	
国民健康保険事業特別会計	2億1,300万円
後期高齢者医療特別会計	5,920万円
簡易水道事業特別会計	2億9,800万円
公共下水道事業特別会計	1億8,500万円
農業集落排水事業特別会計	560万円

町の予算額の推移



ニセコ町の予算ができるまで

〈令和2年度予算の編成スケジュール〉

◆平成27年度より予算編成作業の見直しに着手(今後、継続して見直し・改善を図っていく)

◆見直し作業による主な変更点

- ・予算編成作業の早期着手(例年より約1か月早める)→事務事業の見直し検討・関係団体との調整などに要する時間の確保
- ・次年度予算の仮試算や予算推移資料などの情報提供→予算に関する現状・課題認識の共有
- ・投資的事業の優先順位付方針(案)の事前周知→投資事業における課題・重点分野等の方針の確認と相互理解
- ・これまでの取り組み成果を活用した職員提案循環型予算の試行→町予算全体に対する、職員一人ひとりの関わり強化
- ・予算配分における「重点項目」の拡充・提示→より一層のメリ・ハリのある予算編成

月	時期	町民の取り組み	役場の取り組み	議会の取り組み
	随時	意見・要望【随時】 政策課題や取組状況について、まちづくり町民講座・まちづくりトークなどで報告・意見交換【随時】	意見・要望等の広聴【随時】	町民の意見・要望の伝達【随時】
			議会議員協議会や所管事務調査などで、政策課題や取組状況、事業計画などについて、報告・意見交換【定期・随時】	
10月	月上旬		予算編成方針の決定【町HPで公開】	議員個々の活動による町の課題や町民意見・要望の把握【随時】
		予算編成方針説明会【公開】 予算編成にあつての情勢分析、次年度予算の仮試算状況、編成方針についての職員向け説明会		
10~11月		事業ヒアリング【公開】 担当課から将来の政策的事業について、計画や方向性を説明		
12~1月		まちづくり懇談会 今後のまちづくり・予算にむけ、町の課題をお知らせし、意見や要望を伺う		議会報告・町民との意見交換会
		上記機会での意見・要望	担当課での予算見積書作成	上記機会での町民の意見・要望の伝達
12月	中旬		予算見積書の提出 仮集計の実施	
12月	下旬~		予算ヒアリング【公開】 担当課から予算要求内容を説明	
1月	下旬	~その他、情報共有・住民参加の取組み~ ○まちづくり町民講座 ○まちづくりトーク ○こんにちは・おぼんです町長室 ○まちづくり委員会 ○子どもまちづくり委員会 ○個別事業の説明会・報告会(以上、随時開催) ○子ども議会(8月)・活動 など	予算査定 財政審査→町長・副町長査定 予算内示 査定内容の担当課への内示 復活要求・最終調整 査定内容の精査、全体調整	
2月	月上旬		予算(案)の作成・決定	
	~下旬	~その他、財政状況・財政資料の公開【町HP等】~ ○補正予算 ○決算書・主要な施策報告書	「予算案の概要」のプレスリリース	
3月	中旬		予算書の印刷・納品	予算特別委員会で審議
		議会の傍聴・ラジオニセコでの議会放送の聴取	予算(案)の提案・説明	↓ 本議会で報告、質疑
			予算(案)の提案・説明	↓ 採択(予算(案)の議決)
			議会議員協議会や所管事務調査などで、政策課題や取組状況、事業計画などについて、報告・意見交換【定期・随時】	
			予算書・参考資料の町HPでの公開	
4月			予算の執行	
			町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」の作成	
5月	月上旬	具体的予算内容の把握	「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布	

SDGs (エスディジーズ)

○ニセコ町のこれまでの取り組みがSDGs

ニセコ町は2018年6月に、SDGs(※1)の達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」(※2)に選定されました。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町はこれまで、「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取り組み」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできました。これらの取り組みは、SDGsの17の目標に置き換えるならば目標17「パートナーシップ」や目標7「エネルギー」、目標11「住み続けられるまちづくり」などであり、言い換えれば、町のこれまでの取り組みそのものが、SDGsが目指す取り組みでもあったと捉えています。

(※1) SDGs(エスディジーズ): Sustainable Development Goalsの略、「持続可能な開発(発展)目標」

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』(行動計画)にて記載された、2016年から2030年までの国際目標のこと。【「開発」を「発展」に訳し替えると分かりやすい】

持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と関連する169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。例えば、最初のゴールは「1 貧困をなくそう」です。

この17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求は、実は日々の私たちの暮らしに関連するものであり、ローカルな地域課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりを推進するものです。

町では今後も、これまでのまちづくりを更に磨きあげ、前に進めていきます。その中では「社会」、「環境」、「経済」の各分野で相乗効果を生み出すような取り組みにもチャレンジしていきます。それは、未来の子どもたちに引き継ぐことができる「相互扶助社会」づくり、持続可能なまちづくりの取り組みであり、さらに続けるならば、この取り組みそのものが、SDGsの目標達成に貢献する取り組み、SDGs未来都市としての取り組みでもあると考えています。



○SDGsの2つの特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。例えば、2030年に「温室効果ガスの排出量を8割以上削減する」という目標があったなら、「温室効果ガスを2割以下しか排出できない」暮らしを考えることからはじめ、今の何が問題で何が必要なのかを理解していく、といった方法です。

2つ目は、「様々な分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められておりますが、一つの目標を入り口にして、その他複数の目標と関連させながら考えていくものです。例えば、「労働力不足の解消」を考えると、「住宅不足」に関連し、土地や上下水道といった「インフラの整備」にもつながっていきます。このほか「女性の働きやすさ」、これに関連して「子育て支援」、高齢になっても元気に働ける「健康維持」、町外からの就業のための「交通」、子どもたちの町内就業につながる「教育」や企業誘致、あるいは設備投資などによる「生産性向上」といった相関関係が考えられます。社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連しあっているので、いわゆる縦割りといわれる個別の部署、分野だけで解決することが困難になっており、それぞれの関連を把握し総合的に考え、取り組んでいくことがより重要になっています。

○SDGsの目標アイコンを表示

ニセコ町の取り組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方も上手に取り入れ取り組んでいきたいと考えております。

町総合計画の体系に沿って、町の仕事(予算)を説明している本書においては、2019年度から総合計画の11の戦略ビジョンごとに、それぞれ関連する主なSDGsの目標を表示しています。

(※2)SDGs未来都市

SDGsの達成に向けて優れた提案をする自治体を国が選定するもの。2018年にはじめて全国の29自治体が選定され、道内では北海道、札幌市、下川町、ニセコ町の4自治体が選定されました。2019年度現在60自治体。

○町の取り組みとつながっているSDGs



上記の図は、町の取り組みとSDGsのつながりがイメージしやすいように、参考として作成したものです。SDGsの各目標を、関連性が特に高いものを隣接するように並び替え、町の事業を抜粋して当てはめました。

こうしてみると、町の取り組みは多岐に渡り、またSDGsの複数の目標に関連するものも多いことがわかります。図は一例であり、人によってSDGsの捉え方や解釈、当てはまるゴールの考え方は異なりますが、次ページ以降の各事業をご覧になりながら、この事業はSDGsでいうとどのゴールに当てはまるのだろう、どの事業と関連があるのだろう、と考えるにつなかりがイメージしやすくなります。町として各事業同士の関連を、SDGsの目標も使いながら把握し、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

01

自然や景観、生活環境を守る

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1-01

環境保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

170万円

前年度予算額／159万円

ニセコ町環境基本計画に基づき、水循環(水環境)の保全を中心に、自然生態系や地域生活文化を守り育てるために、環境審議会の運営や、水生昆虫観察会の開催、各種加入団体の会議へ出席を通し、情報収集などを行います。

主な経費

環境審議会開催経費	23万円
水生昆虫観察会開催経	17万円
環境会議等参加旅費	40万円
環境講演会経費	10万円
電気自動車充電スタンド設置補助金	16万円
環境会議等負担金	18万円
その他事務経費	46万円



1-02

土地利用対策事業

〈建設課都市計画係〉

16万円

前年度予算額／17万円

国土利用計画法に基づき、10,000㎡以上の土地取引の届出受付などの事務を行います。
また、町内の廃屋について、所有者を特定したうえで撤去を要請するための事務を行うほか、空き家等対策計画に基づき空き家の利活用などを検討していきます。

主な経費

複写機使用料	4万円
消耗品費	4万円
旅費	5万円
その他事務経費	3万円

財源

北海道からの交付金	9万円
ニセコ町の負担額	7万円

1-03

準都市計画事務経費

〈建設課都市計画係〉

13万円

前年度予算額/9万円

町では、ニセコアンヌプリ山麓を中心に土地取引が活発に行われ、大規模な開発が予想されたことから、良好な自然景観を確保することを目的に、平成21年3月に準都市計画を策定しました。また、同年7月には特定用途制限地域や景観地区を指定しました。

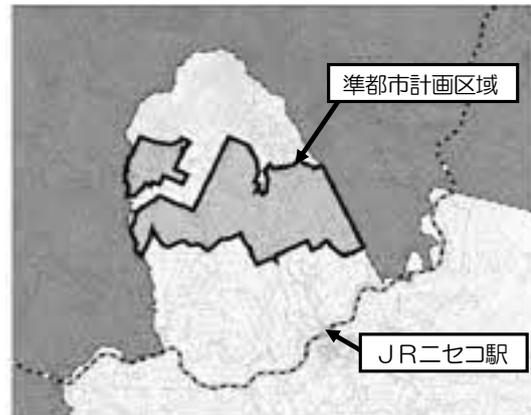
今後もルールの適正化やニセコ町都市計画審議会の開催を通して、美しい町の景観保全を図ります。

主な経費

旅費	4万円
ニセコ町都市計画審議会報酬	8万円
その他事務経費	1万円

財源

北海道からの委託金	3万円
地図などの売払代金	1万円
ニセコ町の負担額	9万円



1-04

河川の補修工事

〈建設課管理係〉

152万円

前年度予算額/785万円

河川の護岸保護のため、補修工事を行います。

主な経費

河川護岸補修工事	152万円
----------	-------

1-05

河川の維持管理

〈建設課管理係〉

47万円

前年度予算額/62万円

川底に土砂が堆積して浅くなっている箇所の土砂の除去を行います。

主な経費

作業手数料	16万円
作業機械借上	20万円
河川補修原材料費	11万円

財源

河川堤防敷地使用料	27万円
水利使用料	6万円
ニセコ町の負担額	14万円

1-06

林業の振興

〈農政課畜産林務係〉

823万円

前年度予算額／877万円

ニセコ町の林業の振興を図り奨励する事業費と、有害鳥獣対策に係る経費です。

主な経費

林業振興に係る事務経費	73万円
除間伐を行った場合に補助する補助金	25万円
森林に植林する事業を行った時に補助する補助金	207万円
有害鳥獣対策に係る経費	518万円

財源

北海道からの補助金(植林経費)	127万円
ニセコ町の負担額	696万円

1-07

町有林の管理

〈農政課畜産林務係〉

332万円

前年度予算額／635万円

町の財産である町有林を管理します。

主な経費

間伐に係る経費	227万円
作業道の補修に係る経費	45万円
その他の事務経費	60万円

財源

北海道からの補助金(間伐経費)	151万円
木材の販売代金	122万円
ニセコ町の負担額	59万円

1-08

ニセコ斎場の維持管理

〈町民生活課生活環境係〉

472万円

前年度予算額／392万円

町では、火葬業務の円滑な運営と適切な維持管理に努めます。なお、今年度は、斎場の場所をわかりやすくするため国道側に看板を設置します。また、施設が人気の無いところにあることから、防犯のため機械警備を開始します。

主な経費

火葬業務委託料	185万円
町外火葬利用扶助	20万円
案内看板設置工事	66万円
機械警備経費	32万円
維持管理経費	169万円

財源

火葬場使用料	50万円
ニセコ町の負担額	422万円

1-09

墓地の維持管理

〈町民生活課生活環境係〉

71万円

前年度予算額／69万円

中央墓地のほか町が管理する墓地とその周辺環境の適切な維持管理に努めます。

主な経費

墓地管理業務委託料	41万円
墓地維持管理経費	30万円

財源

墓地使用料	28万円
ニセコ町の負担額	43万円

1-10

拡 水道施設の更新・移設事業

〈上下水道課維持係〉

1億4,369万円

前年度予算額／4,530万円

水道管や浄水場の機械など、水道施設にもそれぞれ耐用期限があり、定期的な更新をする必要があります。

今年度は、曾我地区の水道管更新工事および来年度以降の工事箇所の実施設計委託業務を行うほか、近藤地区の配水ポンプ更新工事を実施します。

主な経費

水道施設更新・移設設計委託料	1,920万円
水道施設の更新・移設工事費	1億2,449万円

財源

国からの補助金	1,645万円
ニセコ町の負担額	1億2,724万円
(うち借金(町債))	1億2,660万円

1-11

水道水源・地下水保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

30万円

前年度予算額／30万円

水道水源保護条例、地下水保全条例に基づき、開発などによる水源の汚濁・枯渇を防ぎ、ニセコ町の良好な水環境を守る取り組みを進めるため水環境に詳しい有識者で構成する水資源保全審議会を開催します。

主な経費

水資源保全審議会開催経費	28万円
水資源保全全国自治体連絡会負担金	2万円

1-12

水道メーター取替事業

〈上下水道課維持係〉

1,327万円

前年度予算額／1,267万円

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器(水道メーター)を取り付けています。この機器は、法律で8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていることから、計画的に交換を行っています。

- 工事箇所:ニセコ町全域
- 工事期間:4月中旬～11月下旬

主な経費

取替用水道メーター(391台)	645万円
水道メーター取替工事費	682万円

1-13

拡 水道施設の維持管理事業

〈上下水道課維持係〉

6,211万円

前年度予算額/3,824万円

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するため、水質検査や水道施設の維持管理に必要な経費です。

水質検査は蛇口からの通常検査(毎月1回)のほか、水源池の原水精密検査(年1回)と浄水精密検査(年4回)を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には160km以上の水道管が敷設されており、浄水場などの水道施設も10か所以上にのぼります。これらの施設は民間企業に維持管理を委託しています。工事では市街地区の配水管に減圧弁および仕切弁設置工事を実施します。このほか、予期せぬ故障や破損を修理する予算を計上しています。

主な経費

水道施設維持管理経費(電気料、電話料、保険料、自動車維持費など)	796万円
水道水質検査業務	646万円
水道施設維持管理および施設清掃業務など	2,645万円
配水池・配水施設などの維持補修工事	1,724万円
予期せぬ漏水事故修復工事・予備費など	400万円

1-14

簡易水道事業運営経費

〈上下水道課維持係〉

1,738万円

前年度予算額/2,387万円

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。担当職員の人件費や水道料金に関する経費、その他水道事業に必要な事務経費などが含まれます。水道料金をコンビニエンスストアでも支払えるようにするための収納代行手数料なども計上しています。

主な経費

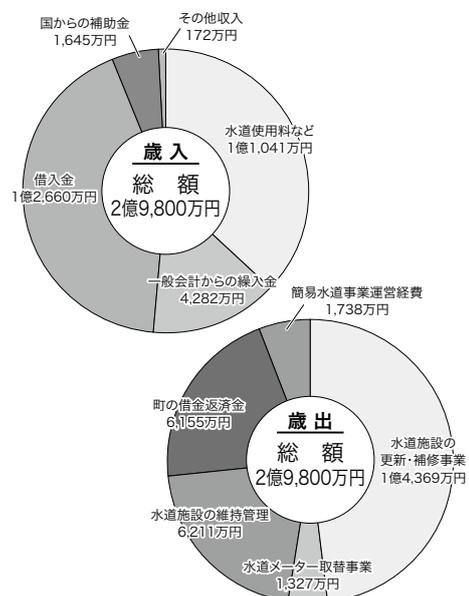
人件費など	1,265万円
水道事業事務経費	22万円
水道料金に関する経費 (封筒代、郵便料、検針委託料など)	395万円
コンビニ支払いに要する経費(手数料など)	56万円

1-15

簡易水道事業(特別会計)

〈上下水道課維持係〉

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



1-16

水道施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

6,155万円

前年度予算額/6,023万円

水道管の敷設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

主な経費

元金返済分	5,095万円
利子返済分	1,060万円

財源

国からの交付額(見込み)	1,927万円
ニセコ町の負担額(見込み)	4,228万円

1-17

下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

2,102万円

前年度予算額/2,049万円

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	1,731万円
その他の事務費	371万円

1-18

下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

4,253万円

前年度予算額/4,163万円

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630m³。25mのプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川に戻し、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。

このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料	3,196万円
(運営委託・電気機械整備・汚泥処理費など)	
下水道管理センターの光熱水費など	617万円
その他の運営経費	440万円

1-19

公共下水道整備事業

〈上下水道課管理係〉

1,240万円

前年度予算額/1,671万円

下水道施設については今後、機械電気設備の更新時期を迎えるため、更新へ向けて下水道ストックマネジメント計画を策定します。

主な経費

事務費や旅費・使用料など	31万円
下水道ストックマネジメント計画策定業務	1,089万円
公共下水道汚水柵設置工事	120万円

財源

国からの交付金	500万円
ニセコ町の負担額	740万円

1-20

下水道施設維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

213万円

前年度予算額/184万円

町内には下水道管が約22km敷設されています。この下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール周辺の傷んだ舗装の補修を行います。

主な経費

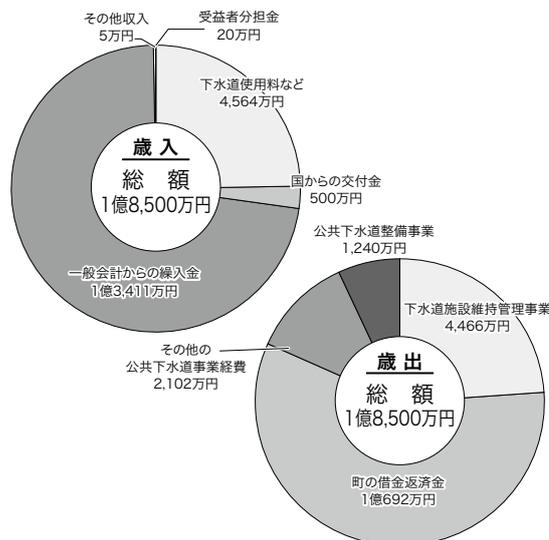
下水道管渠・管路維持補修業務	132万円
公共下水道施設台帳修正業務	32万円
その他の維持管理経費	49万円

1-21

下水道事業(特別会計)

〈上下水道課管理係〉

下水道事業は平成7年度から整備し、平成12年度から市街地区で使用しています。また、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計で管理しています。



1-22

下水道施設建設等償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

1億692万円

前年度予算額/1億433万円

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金返済分	9,639万円
利子返済分	1,053万円

財源

国からの交付額(見込み)	4,440万円
ニセコ町の負担額(見込み)	6,252万円

1-23

農業集落排水施設の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

204万円

前年度予算額/351万円

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。この汚水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

今後も町が管理している汚水管やポンプ所は、引き続き適正に維持管理します。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	181万円
マンホール、ポンプ所電気料・電話料など	23万円

1-24

農業集落排水事業運営経費

〈上下水道課管理係〉

7万円

前年度予算額/7万円

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる負担金や事務費などの費用です。

主な経費

負担金や事務費など	7万円
-----------	-----

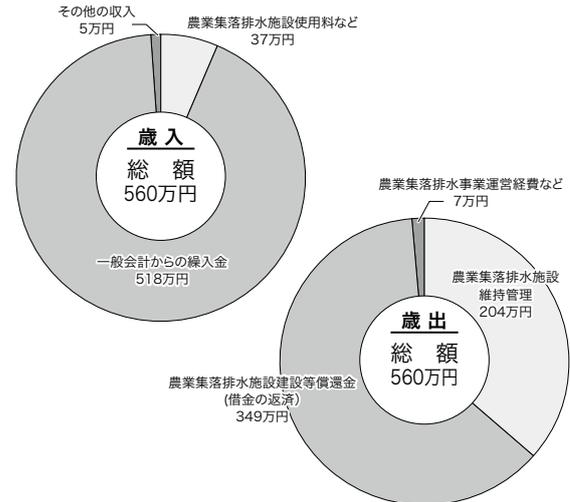
1-25

農業集落排水事業(特別会計)

〈上下水道課管理係〉

西富地区の下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年度から使用されています。

また、下水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



1-26

農業集落排水事業施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

349万円

前年度予算額/352万円

汚水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金の返済分	293万円
利子の返済分	56万円

財源

国からの交付額(見込み)	125万円
ニセコ町の負担額(見込み)	224万円

1-27

水道水は限りある大切な資源です

〈上下水道課維持係〉

みなさんは、自然豊かなニセコ町は『水が豊富』というイメージをお持ちですか？実はニセコ町は、水源に適した湧水場所は決して多いといえない環境です。

町の水源として利用するには、『豊富な水量』『水源に影響を与える施設が周りにない環境』『水源管理をしやすい位置』などの条件が必要ですが、この条件を満たす新しい水源を見つけることは非常に難しい状況です。

また、今年の2月には湧水量が減少し、ニセコ・曾我地区のみなさんに節水のご協力をお願いしました。降水量などの減少が要因の一つと考えられます。

水道水となる湧き水は、限りある大切な資源であり、少ないからといってすぐに量を増やすことはできません。

日ごろから『水を大切に使う』『自宅内での水漏れに注意する』などを意識して水道水を使用しましょう。

1-28

不法投棄廃棄物対策

〈町民生活課生活環境係〉

5万円

前年度予算額/5万円

廃棄物を不法投棄した人には、法律により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人は最大3億円の罰金が科せられます。

また、社会通念上やむを得ないと認められた場合(神社で行うどんど焼きなど)を除き、家庭ごみや農業用ビニールなど廃棄物を野外で焼却した人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはその両方が科せられます。町内でも摘発例がありますので、このような行為は絶対にやめましょう。

町では、引続きごみの排出や分別の指導とあわせて、廃棄物の不法投棄や野外での焼却などの巡視を行い、地域環境の保全に努めます。

主な経費

不法投棄廃棄物処理手数料	5万円
--------------	-----

1-29

し尿処理(くみ取り)事業

〈町民生活課生活環境係〉

3,996万円

前年度予算額/5,104万円

一般家庭のし尿の収集は、毎年3月に申し込みを受け付け、自治会ごとの収集計画に基づいて実施します。なお、収集は原則的に年3回となっています。また、追加の収集は特別な事情を除いて、1~3月の調整月に別途お申し込みください。

■収集事業者

(有)塚越産業 ☎0136-44-2630

し尿や浄化槽汚泥の処理は、羊蹄山麓環境衛生組合(構成町村=倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が一括して行っています。

主な経費

羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,996万円
---------------	---------

1-30

浄化槽整備事業

〈町民生活課生活環境係〉

960万円

前年度予算額/715万円

浄化槽は、トイレや台所、風呂などの生活排水を敷地内で処理する設備です。

町では水質汚濁を防止し、生活環境を守り、公衆衛生を向上させるため浄化槽の設置費用の一部を補助します。

補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外の住宅です。なお、補助金は浄化槽本体と本体の設置に関する標準工事費の45%または55%ですが、限度額は次のとおりです。

○詳しくは町民生活課生活環境係(☎0136-44-2121)までお問合せください。

主な経費

北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金など	2万円
浄化槽設置整備事業補助	958万円

財源

国からの交付金	210万円
ニセコ町の負担額	750万円

浄化槽設置整備事業補助金限度額

区分	限度額	
	住宅の新築 伴う新設	くみ取り式や 単独浄化槽か らの切り替え
5人槽	40万円	49万円
7人槽	49万円	60万円
10人槽	68万円	84万円

ごみ収集事業

〈町民生活課生活環境係〉

9,239万円

前年度予算額/9,009万円

一般廃棄物(燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、資源ごみなど)を収集運搬し、処理をしています。なお、ごみの減量化や効率的な収集運搬業務を行うため、ごみの出し方のルールを守り、正しい分別方法の徹底をお願いします。

また、ダストボックスの維持管理については、各自治会のみなさんをお願いしています。引続き清掃や除雪などにご協力をお願いします。

※ごみの出し方や分別については、資料編の付属資料188～189ページをご覧ください。

主な経費

ごみ収集運搬業務委託料	7,225万円
町指定袋購入費	1,104万円
ごみ処理券取扱業務委託料	158万円
ダストボックス維持補修経費	115万円
不燃・粗大ごみ処理業務委託料	637万円

財源

ごみ処理手数料(町指定袋販売収入など)	2,485万円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	2万円
ニセコ町の負担額	6,752万円



1-32

廃棄物の広域処理事業

〈町民生活課生活環境係〉

4,678万円

前年度予算額／4,249万円

「燃やすごみ」については、羊蹄山麓7町村(倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が共同して、民間事業者へ委託し固形燃料化処理しています。

固形燃料化処理とは、燃やすごみをペレット状の固形燃料にして、再生利用するもので資源循環型社会に寄与できます。

主な経費

羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料	4,660万円
一般廃棄物可燃ごみ質展開検査分析委託業務	16万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2万円

財源

蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金清算金	1万円
ニセコ町の負担額	4,677万円

1-33

資源物のリサイクル推進事業

〈町民生活課生活環境係〉

2,862万円

前年度予算額／2,588万円

資源としてリサイクルできるごみは無料で回収していますが、再商品化までには、収集・運搬・選別・一時保管などに費用を必要とします。

この費用を少なくするため、一人ひとりがきちんと分別して資源ごみを出していただくことが基本となりますので、ご協力をお願いします。

なお、今年も使用済小型家電のリサイクル回収を実施します。ご家庭で不用になった小型家電がありましたら回収にご協力をお願いします。

主な経費

資源ごみ分別保管業務委託料	2,112万円
生ごみ・下水道汚泥処理負担金	632万円
容器包装物再商品化業務委託料	20万円
廃乾電池・蛍光管処理業務委託料	46万円
使用済小型家電運搬業務委託料	22万円
リサイクル推進の事務および管理経費	30万円

財源

資源ごみ売払い収入	44万円
下水道汚泥処理負担金	195万円
ニセコ町の負担額	2,623万円

1-34

一般廃棄物最終処分場の維持管理

〈町民生活課生活環境係〉

769万円

前年度予算額／730万円

一般廃棄物最終処分場では、焼却灰と粗大ごみ処理施設で破碎処理されたものを埋め立て処分しています。この埋め立てたごみの適正管理のため、施設の維持管理を行います。

地域環境の保全のため、燃やさないごみ、粗大ごみの減量と資源ごみの分別にご協力をお願いします。

主な経費

水処理施設維持管理業務委託料	251万円
搬入管理・埋立作業委託料	102万円
水処理施設機械更新工事	204万円
埋立施設および水処理施設の維持管理費	212万円

1-35

廃棄物処理対策の検討と啓発

〈町民生活課生活環境係〉

89万円

前年度予算額／104万円

廃棄物の減量化と適正な処理を進めるため、町と町民のみなさん、事業者のそれぞれが役割を分担し、協力するよう条例で定められています。

さまざまな廃棄物について再資源化や、ごみ処理方法の変更などについて、広報紙や啓発チラシなどでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

また、廃棄物対策検討委員会や衛生組合と協力しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

主な経費

廃棄物対策検討委員会経費	10万円
ごみ分別周知経費	49万円
その他事務経費	30万円

1-36

衛生組合連合会事業

〈町民生活課生活環境係〉

6万円

前年度予算額／12万円

各自治会の衛生組合長と連携して環境・衛生意識の普及や環境美化事業を行っています。

各自治会でのごみの分別や排出方法の啓発やダストボックスの維持管理、地区内清掃活動、施設見学などの取り組みについて、衛生組合長を中心に町民みなさんのご協力をお願いします。

主な経費

啓発事業事務経費	6万円
----------	-----



1-37

拡 クリーン作戦と環境美化

〈町民生活課生活環境係〉

328万円

前年度予算額/59万円

春と秋には町民みなさんのご協力をいただき、各地域の環境美化運動と主要道路沿いの「クリーン作戦」を実施しますので、みなさんの参加をお願いします。

また、町では、環境美化推進のため町内を巡視し、散乱したごみや不法投棄に対する取組みを実施しています。

主な経費

公用車維持管理経費	20万円
環境美化・クリーン作戦経費	4万円
会計年度任用職員人件費	263万円
その他事務経費	41万円



1-38

食品衛生事業

〈町民生活課生活環境係〉

6万円

前年度予算額/6万円

倶知安地方食品衛生協会に加入・連携し、食中毒の防止対策や食品衛生の普及に努めます。

主な経費

倶知安地方食品衛生協会負担金	6万円
----------------	-----

1-39

畜犬対策と動物愛護

〈町民生活課生活環境係〉

16万円

前年度予算額/19万円

犬や猫などのペットを飼育する人が増えると同時に、一部の無責任な飼い主がいるため、他人に迷惑や危害を加えたりする犬や猫が増え、苦情も多くなっています。

犬を放したり糞を放置しないなど、飼い主の方は責任を持ち適切にペットを飼うようにお願いします。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費	8万円
狂犬病予防注射業務委託料	6万円
その他畜犬対策事務経費	2万円

財源

犬の登録手数料	4万円
狂犬病予防注射済票交付手数料	12万円